

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 **ヤギ**

代表取締役社長 八木 秀夫

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、「平成28年熊本地震」により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください) |
- 本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報 告 事 項
1. 第104期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイトアドレス <http://www.yaginet.co.jp>)

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が推し進める各種政策の効果もあり、雇用環境の改善や一部では所得の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方で、円安による輸入コストの上昇が続くなど実質賃金は低下し、個人消費の回復には至りませんでした。また、海外では米国において景気回復が進み、金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気減速が顕在化し、金融市場の混乱や原油安もあって不透明な状況での推移となりました。

繊維業界におきましては、付加価値のある衣料品が一部回復し、資材や原料の一部で輸出を中心に好調となりました。しかし、特に衣料品は、冷夏に暖冬、さらに春先の冷え込みなど天候不順に左右され、厳しい環境の下、苦戦を強いられました。

このような状況の下、当社グループでは中期経営計画「Value Innovation 123」の二年目にあたり、重点施策である「中核事業の高収益化」「海外事業の拡大・新規事業の強化」「経営管理体制の高度化」を図ってまいりました。そのために差別化商材の供給力を強化し、優良取引先との取り組み深耕に注力し、また、香港を核にアセアンに縫製拠点を構築することで、繊維二次製品事業の拡大を目指すAGP（アセアン・ゲートウェイ・プロジェクト）と、タイを拠点にアセアンにテキスタイルの供給体制を確立するATC（アセアン・テキスタイル・コンバーティング）の両プロジェクトを進行させ海外事業の拡大に努めました。さらに当連結会計年度は、組織を横断した「ODM PROJECT TEAM」「TEX EXPORT PROJECT TEAM」を発足し、欧州の素材・縫製を活用したODMの提案、オリジナル素材で欧米の新顧客に提案するために、欧州での展示会に出展しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は115,695百万円（前期比1.4%増）、営業利益は2,815百万円（前期比42.9%増）、経常利益は2,983百万円（前期比4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,975百万円（前期比12.0%増）となりました。

当連結会計年度における分野別の概況は次のとおりであります。

【原料分野】

原料分野では、天然繊維において、細番手中心のオーガニック素材などで健闘した素材も見受けられましたが、前半は円安の影響によりコストが大幅に上昇し、また期中に入ると中国経済の失速を受け国際綿糸相場が下落

したことで、業界各ユーザーは仕入れに対し模様眺めの状況となり、当社も苦戦を強いられました。合成繊維原料は、世界的な景気減速にともない輸出に陰りが見えはじめたことで、国内産地は生産調整により弱含みで推移しました。しかし、車両部材用途などの一部資材用途につきましては順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、優良取引先との取り組みを深め、生産を集約することで加工効率を高め、ロスの削減に努めてまいりました。しかし、好調を維持していた高機能糸の需要が大きく減退し、その影響で在庫が増加し、苦戦を強いられました。

この結果、原料分野は売上高21,360百万円（前期比5.5%増）となりました。

【テキスタイル分野】

テキスタイル分野では、特殊な機械や素材を使い、付加価値のある加工を施したニット生地的人气が集中しました。一方、一般的なニット生地に対する需要は、減少傾向となりました。また、好調だった輸出向け合繊織物に、原料や織機および加工のスペースを奪われ、生産に苦労が続きましたが、中国で経済成長率の鈍化が顕著となり、輸出に陰りが見えはじめたことで生産スペースに余裕が出る状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、販売戦略の要である「テキスタイル・プロジェクト」において、在庫の適正化を図るとともに、素材企画力を活かした売れ筋商品の開発を行い、グループ会社と協働を図ることで販売強化に努めました。

この結果、テキスタイル分野は売上高14,390百万円（前期比0.5%減）となりました。

【繊維二次製品分野】

繊維二次製品分野では、経済の緩やかな回復基調に加え、秋シーズンに入り、メリハリのある気候となったことで、一部の通販に復調の兆しや、ブランドを扱う商売に活況が見られ、子供服やレディスアパレルにも底打ち感が見られました。しかし、通販や大手量販、メンズスーツ関連は依然苦戦を強いられました。さらに、年末の暖冬により、冬物重衣料は全体的に販売不振、在庫過多となりました。

このような状況の下、当社グループは、企画段階から請け負い、製造し供給するODM生産を推進してまいりました。また、分野を横断した取り組みによる新規開拓や、オリジナル商材を開発するなど、競争力の強化にも努めてまいりました。

この結果、繊維二次製品分野は売上高74,398百万円（前期比1.4%減）となりました。

事業区分別売上高

区	分	金額（百万円）	構成比（％）
繊維事業	原料分野	21,360	18.5
	テキスタイル分野	14,390	12.4
	繊維二次製品分野	74,398	64.3
	その他	5,150	4.5
不動産事業		396	0.3
合計		115,695	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府主導の経済対策、金融緩和の効果により、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移すると予測されます。一方で為替の変動や、生産国での人件費高騰による輸入コストの上昇、消費税率引上げによる個人消費マインドの低迷など、今後も不確定要素の多い先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは、平成29年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Value Innovation 123」を策定し、「中核事業の高収益化」「海外事業の拡大・新規事業の強化」「経営管理体制の高度化」の重点施策を推し進めております。

重点施策の概要は次のとおりです。

(1) 中核事業の高収益化

- ①継続した事業の見直しと入れ替えによる事業ポートフォリオの最適化
(中核事業を最適化するため販路別・アイテム別の組織編成とし、営業力を高める)
- ②為替変動に耐性のある商流へのシフト
(ベターゾーンへのシフト、新しい販路への切り替えを行う)
- ③差別化戦略による競争優位の確立
(素材提案力・コスト競争力・企画力と営業力を強化する)
- ④スピードとリスクを両立した取引先の新規開拓
(特に成長性のある取引先との協業を行う)
- ⑤売上高販管費率8%目標

(2) 海外事業の拡大・新規事業の強化

①海外事業の拡大

- a. アセアン・ゲートウェイ・プロジェクト (AGP)、アセアン・テキスタイル・コンバーティング (ATC) の展開
(アセアンでのFTA (自由貿易協定) 拡大を睨み、原料と素材に独自性を持たせた二次製品までの一貫モデルを構築し、商材の差別化を図る。またAGPは、YAGI & CO., (H. K.) LTD. を基点とした第一フェーズを終え、「AGP開発室」を営業部門内に置き、より顧客ニーズを取り入れ易い体制とする)
- b. 機構改革 (平成28年4月1日付)
(これまでの海外事業部の機能を営業部門と管理部門 (経営企画部シナジーグループ) およびTEX EXPORT PROJECT TEAMに移管し、より収益とシナジー効果を意識した体制とする)
- c. 欧米の販売市場ならびに生産背景の活用
(社内横断的かつ子会社との協働チームとして、「ODM PROJECT TEAM」「TEX EXPORT PROJECT TEAM」を新たに設置)
- d. 物流機能の強化
(生産・物流・販売の各システムを連動させ、顧客・商流ごとの個別最適物流を構築する)

②新規事業の強化

- a. 資材分野の拡大
(省エネ・環境・安全を軸とした新しい商材を開発し、商流を構築する)
(原料・素材の複合化、特殊加工技術の活用によるオリジナル製品を開発し拡販する)
- b. M&A・アライアンスによる新規事業強化
(事業範囲の拡大、高収益を実現する)

(3) 経営管理体制の高度化

①人的基盤の強化と育成

- a. 人材の多様性を図り組織の活性化を行う
- b. 次世代リーダー育成のための個別性の高い人材教育を行う

②グループ経営基盤の強化

- a. 経営企画部シナジーグループにより国内外関係会社の経営強化を図る

③先進的IT活用による業務プロセスの改革

- a. 業務効率化によりコスト削減を実行する
- b. 社内インフラの整備によりワークスタイルの改革を行う

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた、信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境の下でも適正な利潤を上げられるようなビジネスモデルを構築してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (平成26年3月期)	第103期 (平成27年3月期)	第104期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(百万円)	113,893	120,010	114,055	115,695
経常利益(百万円)	3,248	2,430	2,858	2,983
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	1,838	1,232	1,764	1,975
1株当たり当期純利益	218円90銭	146円73銭	210円13銭	235円24銭
総資産(百万円)	53,989	54,108	59,679	61,298

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (平成26年3月期)	第103期 (平成27年3月期)	第104期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高(百万円)	109,114	114,506	106,134	105,585
経常利益(百万円)	3,012	2,297	1,990	2,041
当期純利益(百万円)	1,716	1,204	1,201	1,414
1株当たり当期純利益	204円41銭	143円40銭	143円03銭	168円43銭
総資産(百万円)	48,476	48,637	51,513	53,427

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

（1）親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフおよび外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	99.75%	編レース製造
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	11百万 香港ドル	100.00%	繊維製品およびその原料の 輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
TATRAS JAPAN株式会社	16百万円	100.00%	衣料品の 製造・販売

7. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要な内容
繊維事業	綿化繊糸、合繊糸、綿化繊織物、合繊織物、ニット生地および衣料品等の各種繊維二次製品の国内販売ならびに輸出入
不動産事業	不動産の賃貸

8. 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

（1）当社

国内	本店	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
	支店	東京（東京都中央区）、福井（福井市）
	出張所	名古屋（名古屋市）
	営業所	和歌山（和歌山市）
海外	駐在員事務所	上海（中国）、ホーチミン・ハノイ（ベトナム）、バンコク（タイ）

（2）子会社

国内	日本パフ株式会社（大阪府寝屋川市） 株式会社ヴィオレッタ（大阪市城東区） 株式会社マルス（大阪市中央区） TATRAS JAPAN株式会社（東京都渋谷区）
海外	YAGI & CO., (H. K.) LTD.（中国 香港）

9. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
417名（131名）	7名減

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
272名（92名）	12名減	38.9歳	15.3年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,710百万円
株式会社三井住友銀行	2,050百万円

II. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
(2) 発行済株式の総数 8,398,652株（自己株式 2,169,348株を除く）
(3) 株主数 2,154名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ヤギ共栄会	911千株	10.86%
株式会社みずほ銀行	414	4.93
株式会社三井住友銀行	380	4.52
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シ リーズ イントリンシック オポ チュニティズ ファンド	350	4.17
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイ シー	327	3.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	305	3.63
ヤギ従業員持株会	286	3.41
ゴールドマン サックス インターナショナル	252	3.00
第一生命保険株式会社	250	2.98
クロスプラス株式会社	229	2.73

(注) 持株比率は自己株式 (2,169,348株) を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	八 木 秀 夫	
代表取締役専務取締役	朝 野 幸 博	
常 務 取 締 役	八 木 隆 夫	管理部門長兼海外事業部管掌 TATRAS JAPAN株式会社取締役
取 締 役	長 戸 隆 之	営業第三部門長
取 締 役	山 岡 一 朗	営業第二部門長 株式会社TILA MARCH JAPON代表取締役
取 締 役	北 山 裕 士	営業第一部門長兼 営業第一部門第三事業部長 株式会社ヴィオレッタ取締役 保定八木化繊有限公司董事長
取 締 役	奥 村 忠 司	オーミケンシ株式会社 顧問
監 査 役（常勤）	大 原 弘 幸	
監 査 役	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員 イートアンド株式会社 社外取締役 （監査等委員）
監 査 役	塩 田 修	

(注) 1. 取締役奥村忠司氏は、社外取締役であります。

2. 監査役池田佳史氏および塩田 修氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 退任

平成27年6月26日開催の第103期定時株主総会終結のときをもって、取締役中根 巖氏および藤邊 直氏は任期満了により、監査役奥村忠司氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

(2) 就任

平成27年6月26日開催の第103期定時株主総会において、北山裕士氏および奥村忠司氏が取締役に、塩田 修氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
八木 隆夫	常務取締役 管理部門長兼 海外事業部管掌	取締役 管理部門長兼 海外事業部管掌	平成27年6月26日
長戸 隆之	取締役 営業第三部門長	取締役 営業第五部門長兼 営業第五部門第二 事業部長	平成27年6月26日
山岡 一朗	取締役 営業第三部門長兼 営業第三部門第三 事業部長	取締役 営業第三部門長兼 営業第三部門第二 事業部長	平成27年4月1日
	取締役 営業第二部門長	取締役 営業第三部門長兼 営業第三部門第三 事業部長	平成27年6月26日
北山 裕士	取締役 営業第一部門長兼 営業第一部門第二事業 部長兼営業第一部門 第三事業部長	営業第一部門長兼 営業第一部門第二事業 部長兼営業第一部門 第三事業部長	平成27年6月26日
	取締役 営業第一部門長兼 営業第一部門第三 事業部長	取締役 営業第一部門長兼 営業第一部門第二事業 部長兼営業第一部門 第三事業部長	平成28年1月1日

4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	360,777千円
(うち社外取締役)	(1名)	(3,900千円)
監査役	4名	15,200千円
(うち社外監査役)	(3名)	(7,200千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月31日開催の第81期定時株主総会において月額600万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

役員賞与
取締役 6名 79,500千円

(3) 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - (a) 取締役奥村忠司氏は、オーミケンシ株式会社顧問であります。同社は当社の仕入先であります。なお、当社との間に重要な取引関係はありません。
 - (b) 監査役池田佳史氏は、弁護士法人栄光代表社員であります。当社は同事務所に所属する弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。また同氏は、イートアンド株式会社社外取締役（監査等委員）であります。
- b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 奥村忠司	14回	100%	—	—
監査役 池田佳史	17回	100%	15回	100%
監査役 塩田修	13回	93%	12回	100%

- (注) 1. 取締役奥村忠司氏、監査役塩田修氏につきましては平成27年6月26日就任以降開催の取締役会（14回開催）および監査役会（12回開催）の出席回数ならびに出席率を記載しております。
2. 取締役奥村忠司氏は、平成27年6月26日に監査役を退任するまでの取締役会および監査役会における出席回数はそれぞれ3回、出席率は100%でありました。

(b) 取締役会における発言状況

- ① 取締役奥村忠司氏は、取締役会においては、社外取締役として適宜、経営者としての経験から、当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ② 監査役池田佳史氏は、取締役会においては、社外監査役として必要に応じて法的知識を基に意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ③ 監査役塩田 修氏は、取締役会においては、社外監査役として必要に応じて財務的見地で意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(c) 監査役会における発言状況

- ① 監査役池田佳史氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法的見地と社外の立場から意見を述べております。
- ② 監査役塩田 修氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,300千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	29,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査および四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
 - b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
 - d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
 - e. 取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い各監査役の監査対象となっている。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
 - b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、関係会社会議等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査役が行い、また任命や異動については事前に監査役会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査役の指示により、内部統制推進グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査役への報告体制を確保するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスマニュアルおよびヘルプラインの周知徹底を図るとともに、相談・通報の窓口として担当部署に加え監査役を窓口の一つとして運用しております。なお、当期において重要な報告事項は発生していません。

企業集団としてのコンプライアンスを徹底するために、内部統制委員会と連携し、コンプライアンスマニュアルの周知徹底に努めております。

(2) 監査役の監査について

監査役は、監査計画書に基づいて代表取締役と意見交換会や、各取締役と面談を実施し、会計監査人および内部統制推進グループとの定期的な連絡会において適宜意見交換を行いました。

(3) 内部監査の実施について

リスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門の在庫・債権状況についての業務監査を実施するとともに、当社の海外子会社の内部監査についても実施しました。

(4) 財務報告に係る内部統制について

当期における主な取り組みとしては、内部統制評価計画書に基づき、内部統制委員会を3回開催するとともに、内部統制評価部会を毎月開催し、当社および連結子会社の内部統制評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	61,298,307	(負債の部)	30,775,183
流動資産	46,896,242	流動負債	21,443,360
現金及び預金	3,221,011	支払手形及び買掛金	10,255,186
受取手形及び売掛金	28,945,153	電子記録債務	1,856,436
電子記録債権	4,363,908	短期借入金	3,086,878
有価証券	10,002	未払金	4,237,855
たな卸資産	7,697,602	未払法人税等	640,965
繰延税金資産	906,245	賞与引当金	433,552
その他	1,930,729	役員賞与引当金	99,500
貸倒引当金	△178,411	返品調整引当金	80,090
		その他	752,896
固定資産	14,402,065	固定負債	9,331,822
有形固定資産	4,375,450	長期借入金	6,341,444
建物及び構築物	3,025,789	繰延税金負債	689,278
土地	992,494	退職給付に係る負債	940,831
その他	357,166	役員退職慰労引当金	47,237
無形固定資産	922,949	その他	1,313,030
のれん	896,662	(純資産の部)	30,523,124
電話加入権	1,597	株主資本	29,038,423
ソフトウェア	23,931	資本金	1,088,000
その他	758	資本剰余金	805,188
投資その他の資産	9,103,665	利益剰余金	28,774,840
投資有価証券	6,992,042	自己株式	△1,629,605
繰延税金資産	8,146	その他の包括利益累計額	1,480,104
退職給付に係る資産	1,235,377	その他有価証券評価差額金	1,797,926
その他	1,850,818	繰延ヘッジ損益	△380,990
貸倒引当金	△982,719	為替換算調整勘定	31,741
		退職給付に係る調整累計額	31,426
資産合計	61,298,307	非支配株主持分	4,596
		負債・純資産合計	61,298,307

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	115,695,267
売 上 原 価	101,439,666
売 上 総 利 益	14,255,601
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,440,186
営 業 利 益	2,815,414
営 業 外 収 益	383,386
受 取 利 息 及 び 配 当 金	168,458
そ の 他	214,928
営 業 外 費 用	215,677
支 払 利 息	54,865
そ の 他	160,811
経 常 利 益	2,983,123
特 別 利 益	228,715
投 資 有 価 証 券 売 却 益	205,010
関 係 会 社 清 算 益	23,705
特 別 損 失	19,953
減 損 損 失	19,953
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,191,886
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,149,687
法 人 税 等 調 整 額	66,423
当 期 純 利 益	1,975,775
非支配株主に帰属する当期純利益	38
親会社株主に帰属する当期純利益	1,975,737

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	27,179,565	△1,629,445	27,443,308
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△377,943		△377,943
親会社株主に帰属する当期純利益			1,975,737		1,975,737
非連結子会社の合併による増減			△2,519		△2,519
自 己 株 式 の 取 得				△159	△159
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,595,274	△159	1,595,115
平成28年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	28,774,840	△1,629,605	29,038,423

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日 期首残高	2,425,889	283,304	31,607	130,459	2,871,261	4,595	30,319,165
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△377,943
親会社株主に帰属する当期純利益							1,975,737
非連結子会社の合併による増減							△2,519
自 己 株 式 の 取 得							△159
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△627,962	△664,294	133	△99,033	△1,391,156	0	△1,391,156
連結会計年度中の変動額合計	△627,962	△664,294	133	△99,033	△1,391,156	0	203,958
平成28年3月31日 期末残高	1,797,926	△380,990	31,741	31,426	1,480,104	4,596	30,523,124

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|-------------|---|
| a. 連結子会社の数 | 5社 |
| b. 連結子会社の名称 | 日本パフ株式会社
株式会社ヴィオレッタ
YAGI & CO., (H. K.) LTD.
株式会社マルス
TATRAS JAPAN株式会社 |

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社リープスア
ンドバウンズは平成27年3月1日付で同社の子会社であるTATRAS JAPAN
株式会社を存続会社とする合併を行っております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社八木ビルは
平成27年3月1日付で株式会社マルスを存続会社とする合併を行って
おります。

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------------|--|
| a. 非連結子会社の数 | 14社 |
| b. 非連結子会社の名称 | 株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
株式会社ストラダエスト
株式会社ソロイスト
タトラス エスアールエル
タッグ ショールーム エスアールエル
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
譜洛革時（上海）貿易有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
ピーティ サンダン マジュ レスタリ
保定八木化繊有限公司
ヤギ アンド カンパニー(ミャンマー)リミテッド
ソーキャル ガーメント エルエルシー
プログレス タイランド カンパニーリミテッド |
| c. 連結の範囲から
除いた理由 | 非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利
益基準および利益剰余金基準等の観点からみ
ていずれも小規模であり、全体としても連結
計算書類に重要な影響を及ぼしていないため
であります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- a. 持分法を適用した関連会社の数 1社
- b. 関連会社の名称 株式会社コージコーポレーション

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

- a. 主要な会社等の名称 株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
株式会社ストラダエスト
株式会社ソロイスト
タトラス エスアールエル
タッグ ショールーム エスアールエル
日帕化粧品(嘉善)有限公司
譜洛革時(上海)貿易有限公司
八木貿易(深圳)有限公司
ピーティ サンダン マジュ レスタリ
保定八木化繊有限公司
ヤギ アンド カンパニー(ミャンマー)リミテッド
ゾーキヤル ガーメント エルエルシー
プログレス タイランド カンパニーリミテッド
濰坊魯発服装有限公司
ケービー ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
- b. 持分法を適用しない理由 非連結子会社または関連会社は、いずれも連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、次のとおりであります。

連結子会社の名称	事業年度の末日
日本パフ株式会社	平成28年2月29日
株式会社ヴィオレッタ	平成28年2月29日
YAGI & CO., (H. K.) LTD.	平成27年12月31日
株式会社マルス	平成28年2月29日
TATRAS JAPAN株式会社	平成28年2月29日

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの事業年度の末日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

(a) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

(b) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法

b. デリバティブ 時価法

c. たな卸資産 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

b. 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。
- c. 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- d. 返品調整引当金 当社は、売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。
- e. 役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- a. 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- (c) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。
- (d) ヘッジ有効性の評価 振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。
- b. のれんの償却方法および償却期間
のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

c. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

d. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありませ

ん。

III. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,979,041千円 |
| 2. 建物及び構築物の圧縮記帳額 | 7,005千円 |
| 3. 偶発債務 | |
| (1)保証債務 | 844,330千円 |
| (2)債権流動化に伴う買戻義務 | 50,500千円 |

IV. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	連結子会社本社事務所	建物等

連結子会社の本社移転の意思決定を行ったことに伴い、関連する資産の帳簿価額を減損損失19,953千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物16,079千円、その他3,873千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、当社グループは、原則として事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休地については、それぞれ物件毎にグルーピングしております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
発行済株式 普通株式	10,568,000株	一株	一株	10,568,000株
自己株式 普通株式(注)	2,169,255株	93株	一株	2,169,348株

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成27年6月26日開催の第103期定時株主総会決議による配当に関する事項

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 377,943千円
- c. 1株当たり配当額 45円
- d. 基準日 平成27年3月31日
- e. 効力発生日 平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催予定の第104期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 377,939千円
- c. 配当の原資 利益剰余金
- d. 1株当たり配当額 45円
- e. 基準日 平成28年3月31日
- f. 効力発生日 平成28年6月30日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金および長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項」の「(4)a. 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	3,221,011	3,221,011	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,945,153	28,945,153	—
(3) 電子記録債権	4,363,908	4,363,908	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400,000	402,120	2,120
② その他有価証券	5,734,892	5,734,892	—
(5) 固定化債権 貸倒引当金	577,171 △577,171		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	(10,255,186)	(10,255,186)	—
(7) 電子記録債務	(1,856,436)	(1,856,436)	—
(8) 短期借入金	(3,080,452)	(3,080,452)	—
(9) 未払金	(4,237,855)	(4,237,855)	—
(10) 長期借入金	(6,347,870)	(6,321,004)	26,865
(11) デリバティブ取引	(550,563)	(550,563)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 固定化債権

固定化債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金ならびに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、一年内返済予定長期借入金を含めております。

- (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、「(4)②その他有価証券」には含めておりません。(連結貸借対照表計上額 116,942千円)

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
オフィスビル	508,911	△15,342	493,568	1,677,344
駐車場	5,254	△5	5,249	868,800
貸地	1,098	—	1,098	392,502
工場	279,212	△9,730	269,481	157,465
住宅	1,415,900	△38,111	1,377,788	1,129,604
その他	94,944	△39	94,905	203,083
合計	2,305,321	△63,229	2,242,092	4,428,802

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,633円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 235円24銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	53,427,059	(負債の部)	29,362,137
流動資産	40,749,237	流動負債	20,665,999
現金及び預金	1,467,829	支払手形	605,046
受取手形	6,812,033	電子記録債務	1,856,436
電子記録債権	4,028,708	買掛金	9,337,132
売掛金	19,696,502	短期借入金	3,139,263
商品	6,602,846	未払金	4,075,717
前払費用	3,917	未払費用	78,092
繰延税金資産	853,056	未払法人税等	412,000
未収入金	287,178	預り金	70,432
その他	1,176,993	賞与引当金	374,000
貸倒引当金	△179,829	役員賞与引当金	79,500
固定資産	12,677,821	返品調整引当金	80,090
有形固定資産	2,853,979	その他	558,287
建物	2,020,745	固定負債	8,696,137
構築物	1,572	長期借入金	6,200,000
車両運搬具	6,168	繰延税金負債	446,420
器具及び備品	236,826	退職給付引当金	897,891
土地	588,665	その他	1,151,825
無形固定資産	15,322	(純資産の部)	24,064,921
電話加入権	355	株主資本	23,013,035
ソフトウェア	14,268	資本金	1,088,000
商標権	699	資本剰余金	805,188
投資その他の資産	9,808,519	資本準備金	805,188
投資有価証券	5,442,317	利益剰余金	22,749,452
関係会社株式	2,585,684	利益準備金	272,000
関係会社出資金	381,495	その他利益剰余金	22,477,452
長期貸付金	378,464	配当準備積立金	520,000
前払年金費用	1,175,248	土地圧縮積立金	16,109
その他	828,028	建物圧縮積立金	81,853
貸倒引当金	△982,719	別途積立金	16,150,000
資産合計	53,427,059	繰越利益剰余金	5,709,489
		自己株式	△1,629,605
		評価・換算差額等	1,051,886
		その他有価証券評価差額金	1,432,876
		繰延ヘッジ損益	△380,990
		負債・純資産合計	53,427,059

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	105,585,386
売 上 原 価	93,678,338
売 上 総 利 益	11,907,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,886,304
営 業 利 益	2,020,743
営 業 外 収 益	190,767
受 取 利 息 及 び 配 当 金	163,816
そ の 他	26,951
営 業 外 費 用	170,378
支 払 利 息	46,192
そ の 他	124,186
経 常 利 益	2,041,133
特 別 利 益	228,715
投 資 有 価 証 券 売 却 益	205,010
関 係 会 社 清 算 益	23,705
税 引 前 当 期 純 利 益	2,269,848
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	798,765
法 人 税 等 調 整 額	56,477
当 期 純 利 益	1,414,604

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本 等								利益剰余金 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	配 当 準 備 積 立 金	そ の 他 土 地 圧 縮 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金		
平成27年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	15,692	83,717	15,500,000	5,321,380	21,712,791
当期の変動額									
剰余金の配当								△377,943	△377,943
土地圧縮積立金の積立					416			△416	
建物圧縮積立金の積立						2,116		△2,116	
建物圧縮積立金の取崩し						△3,980		3,980	
別途積立金の積立							650,000	△650,000	
当期純利益								1,414,604	1,414,604
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									
当期の変動額合計	—	—	—	—	416	△1,863	650,000	388,108	1,036,661
平成28年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	16,109	81,853	16,150,000	5,709,489	22,749,452

	株 主 資 本		評 価 差 額		換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成27年4月1日 期首残高	△1,629,445	21,976,534	2,163,856		283,304	2,447,161	24,423,695
当期の変動額							
剰余金の配当		△377,943					△377,943
土地圧縮積立金の積立							
建物圧縮積立金の積立							
建物圧縮積立金の取崩し							
別途積立金の積立							
当期純利益		1,414,604					1,414,604
自己株式の取得	△159	△159					△159
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)			△730,980	△664,294	△1,395,275		△1,395,275
当期の変動額合計	△159	1,036,501	△730,980	△664,294	△1,395,275		△358,773
平成28年3月31日 期末残高	△1,629,605	23,013,035	1,432,876	△380,990	1,051,886		24,064,921

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券
 - a. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
 - b. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - c. その他有価証券
 - (a) 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）
 - (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ 時価法
- (3) たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法
- (リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
- (2) 無形固定資産 定額法
- (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金 売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
- なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- c. ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性の評価 振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,459,733千円
2. 建物の圧縮記帳額	2,000千円
3. 偶発債務	
(1) 保証債務	689,925千円
(2) 債権流動化に伴う買戻義務	50,500千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
(1) 短期金銭債権	3,519,851千円
(2) 長期金銭債権	374,404千円
(3) 短期金銭債務	3,496,716千円
(4) 長期金銭債務	912千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高	
(1) 売上高	6,415,127千円
(2) 仕入高	5,288,763千円
2. 営業取引以外の取引による取引高	19,673千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 2,169,348 株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	433,243千円
貸倒引当金	354,134千円
退職給付引当金	272,959千円
繰延ヘッジ損益	169,573千円
減損損失	161,841千円
賞与引当金	115,192千円
その他	191,687千円
繰延税金資産小計	1,698,632千円
評価性引当額	△266,077千円
繰延税金資産合計	1,432,554千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	625,853千円
前払年金費用	357,275千円
建物圧縮積立金	35,752千円
その他	7,036千円
繰延税金負債合計	1,025,917千円
繰延税金資産の純額	406,636千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.8%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.6%に、また平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.4%になります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が38,775千円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が26,432千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は41,691千円増加しております。

また、その他有価証券評価差額金が37,057千円、繰延ヘッジ損益が7,707千円、それぞれ増加しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名等 の社名等	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）
子会社	譜洛革時 (上海)貿易 有限公司	(所有) 直接 100%	銀行借入 に対する 債務保証	銀行借入 に対する 債務保証 残高	667,389

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 一般的な取引条件により、決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,865円33銭
2. 1株当たり当期純利益 168円43銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

1. 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制推進グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店・営業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

(1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社 ヤギ 監査役会

監査役（常勤）大原 弘 幸 ㊞

監査役 池田 佳 史 ㊞

監査役 塩田 修 ㊞

(注) 監査役池田佳史及び塩田 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第104期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は377,939,340円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 650,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 650,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役八木秀夫、朝野幸博、八木隆夫、長戸隆之、山岡一朗、北山裕士および奥村忠司の7名は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	八木 秀夫 (昭和17年6月26日生)	昭和40年4月 日本板硝子株式会社入社 昭和62年9月 株式会社八木商店 (現株式会社ヤギ)入社 昭和63年3月 当社社長室長 平成2年1月 当社取締役社長室長 平成6年1月 当社常務取締役 管理本部長補佐兼社長室担当 平成9年1月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任)	131,000株
2	朝野 幸博 (昭和25年9月18日生)	昭和49年4月 株式会社八木商店 (現株式会社ヤギ)入社 平成7年5月 当社ネット部長 平成8年11月 当社テキスタイル第1部長 平成9年1月 当社取締役テキスタイル第1部長 平成10年11月 当社取締役営業第2本部長兼テキスタイル第2部長 平成12年1月 当社常務取締役営業第2本部長兼営業第3本部長 平成14年1月 当社常務取締役営業第2本部長兼営業第3本部長兼テキスタイル第2部長 平成14年4月 当社常務取締役営業第2本部長兼営業第3本部長 平成16年4月 当社常務取締役営業第二本部長 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役管理本部長兼営業第二本部長 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役管理本部長兼中国室長兼物流部管掌 平成18年8月 当社代表取締役専務取締役管理本部長兼物流部管掌 平成19年7月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 平成26年6月 当社代表取締役専務取締役(現任)	47,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	や ぎ たか お 八 木 隆 夫 (昭和48年4月9日生)	平成11年4月 インドネシア石油株式会社(現国際 石油開発帝石株式会社) 入社 平成23年11月 株式会社ヤギ入社 当社経営企画室長代理 平成24年7月 当社経営企画部長代理 平成25年4月 当社管理本部長代理(経営企画部・ 人事部・情報システム部・法務管理 部担当) 平成25年6月 当社取締役管理本部長代理(経営企 画部・人事部・情報システム部・法 務管理部担当) 平成26年4月 当社取締役管理本部長代理(経営企 画部・人事部・情報システム部・法 務管理部・グループ会社統括室・物 流部担当) 平成26年6月 当社取締役管理部門長 平成26年10月 当社取締役管理部門長兼海外事業 部管掌 平成27年6月 当社常務取締役管理部門長兼海外 事業部管掌 平成28年4月 当社常務取締役管理部門長(現任)	24,600株
4	なが と たか ゆき 長 戸 隆 之 (昭和40年5月17日生)	昭和63年4月 株式会社八木商店 (現株式会社ヤギ) 入社 平成21年4月 当社営業第二本部第四事業部長代 理兼営業二課課長 平成22年4月 当社営業第二本部第四事業部長兼 営業二課課長 平成22年10月 当社営業第二本部第四事業部長 平成25年6月 当社取締役営業第二本部第四事業 部長 平成25年11月 当社取締役営業第二本部第四事業 部長兼営業第二本部第一事業部管 掌 平成26年4月 当社取締役営業第二本部第二部門 長兼営業第二本部第二部門第二事 業部長 平成26年6月 当社取締役営業第五部門長兼営業 第五部門第二事業部長 平成27年6月 当社取締役営業第三部門長(現任)	7,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	やま おか いち ろう 山 岡 一 朗 (昭和41年11月10日生)	平成3年4月 株式会社ヤギ入社 平成24年4月 当社営業第二本部第三事業部長代理兼営業五課課長 平成25年6月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業五課課長 平成25年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業四課課長 平成26年4月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長兼営業二課課長 平成26年6月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 平成26年6月 当社取締役営業第三部門長兼営業第三部門第二事業部長 平成27年4月 当社取締役営業第三部門長兼営業第三部門第三事業部長 平成27年6月 当社取締役営業第二部門長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TILA MARCH JAPON代表取締役	2,700株
6	きた やま ひろ し 北 山 裕 士 (昭和32年8月28日生)	昭和56年4月 株式会社八木商店 (現株式会社ヤギ)入社 平成22年4月 当社営業第一本部第三事業部長代理兼名古屋出張所長 平成23年4月 当社営業第一本部第三事業部長兼名古屋出張所長 平成25年12月 当社営業第一本部第一事業部長兼営業第一本部第三事業部長兼名古屋出張所長 平成26年4月 当社営業第一本部第一部門第一事業部長兼営業第一本部第一部門第二事業部長 平成26年10月 当社営業第一部門長兼営業第一部門第一事業部長兼営業第一部門第二事業部長 平成27年4月 当社営業第一部門長兼営業第一部門第二事業部長兼営業第一部門第三事業部長 平成27年6月 当社取締役営業第一部門長兼営業第一部門第二事業部長兼営業第一部門第三事業部長 平成28年1月 当社取締役営業第一部門長兼営業第一部門第三事業部長 平成28年4月 当社取締役営業第一部門長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヴィオレッタ取締役 保定八木化繊有限公司董事長	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	おくむらただし 奥村忠司 (昭和19年1月21日生)	昭和44年4月 オーミケンシ株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年12月 オーミケンシレーヨン株式会社 代表取締役 平成16年6月 オーミケンシ株式会社常務取締役 平成16年11月 同社代表取締役常務取締役 平成20年6月 同社代表取締役専務取締役 平成22年6月 同社顧問(現任) 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	12,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 奥村忠司氏は社外取締役候補者であります。
3. 奥村忠司氏は、現在当社の社外取締役であり、豊富な知識、経営経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいていること等から適任と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は奥村忠司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は奥村忠司氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 奥村忠司氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年であります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は2年であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、池上弘美氏は社外監査役2名の補欠、三浦明石氏は大原弘幸氏の補欠であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	池上弘美 (昭和26年9月21日生)	昭和49年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 昭和55年10月 久米会計事務所入所 昭和60年12月 池上会計事務所代表(現任) 平成元年11月 株式会社ケイエイ研究所(中小企業診断士事務所)代表(現任)	—
2	三浦明石 (昭和33年10月1日生)	昭和58年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成13年1月 当社管理本部人事部長代理兼人事課課長 平成15年1月 当社管理本部人事部長兼人事課課長 平成20年4月 当社管理本部人事部長 平成25年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事部長 平成27年4月 当社管理部門経営企画部長兼人事総務グループ総務担当部長 平成27年10月 当社管理部門経営企画部長 平成28年4月 当社管理部門総務部長(現任)	4,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 池上弘美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 池上弘美氏につきましては、財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 池上弘美氏とは、法令に定める監査役の員数を欠くことにより社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

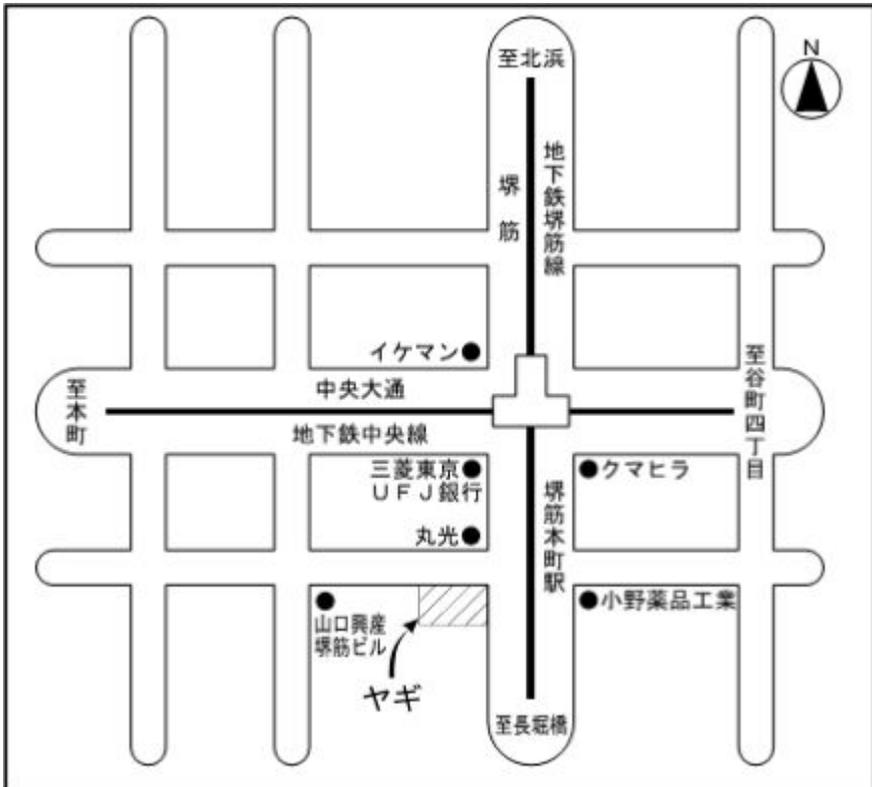
株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

当 社 本店 3階会議室

交 通 地下鉄（堺筋線・中央線）堺筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約2分



（なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。）